

愛媛県で適用する最低賃金一覧

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

※この表を職場に掲示してください。

◎地域別最低賃金

件名	発効年月日	最低賃金額 1時間	摘要
愛媛県最低賃金	令和7年 12月1日	円 1,033	県内すべての労働者に適用されます。 〔特定最低賃金から適用を除外された産業又は業務には、この最低賃金が適用されます。〕

◎特定最低賃金

			特定最低賃金に共通の適用除外 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
産業名	発効年月日	最低賃金額 1時間	摘要 (注1参照)
パルプ、紙製造業	令和7年 12月25日	円 1,113	適用除外 (1) 機械すき和紙製造業、手すき和紙製造業、内装用ライナー製造業、建材原紙製造業 (2) 手作業による梱包、レッテルはり、捺印、選別又は検査の業務に主として従事する者 (3) 炊事、湯茶の給仕、守衛又は雑役の業務に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	令和7年 12月25日	円 1,114	適用除外 (1) 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業 (2) バリ取り・溶接かす取り、洗浄、さび若しくは傷の防止のための塗装、検数、包装又は手作業による機械部品の組立ての業務に主として従事する者 (3) 中子の造型、卓上ボール盤による穴あけ又はプレスによる打抜き業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	令和7年 12月25日	円 1,107	適用除外 (1) 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業 (2) 手作業による検数、選別、包装、袋詰め、箱詰め又は洗浄の業務に主として従事する者 (3) 手作業により又は手工具若しくは小型手持電動工具を用いて行う磨き、組立て、取付け、マーク打ち、塗油、組線、巻線、かしめ、曲げ又はバリ取りの業務(これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者
船舶製造・修理業、船用機関製造業	令和7年 12月25日	円 1,136	適用除外 (1) 小物類のサンダーがけ、断熱・防火材(木ぎ装を除く。)の取付け若しくは取外し、パイプ水圧試験の検査補助、パイプ・ゴムホース類の漏れの点検又は足場部材の整備の業務に主として従事する者 (2) 簡単な工具若しくは器具の修理又は消耗品の払出しの業務に主として従事する者
各種商品小売業	令和7年 12月1日	円 1,033	左記の特定(産業別)最低賃金は、愛媛県最低賃金額が適用されています。

- (注) 1 特定最低賃金の適用を除外された産業又は業務には愛媛県最低賃金が適用されます。
 2 地域別最低賃金、特定最低賃金ともに、最低賃金額との比較にあたっては、①臨時に支払われる賃金、②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与・期末手当など)、③時間外労働・休日労働・深夜労働に対する手当、④精皆勤手当・通勤手当・家族手当は算入されません。
 3 派遣労働者については、派遣先の最低賃金が適用されます。
 4 各種商品小売業の産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づいたものです。

詳しくはこちらへお問い合わせください。 愛媛労働局 労働基準部 賃金室 ☎089-935-5205
 松山労働基準監督署 ☎089-917-5250 新居浜労働基準監督署 ☎0897-37-0151
 今治労働基準監督署 ☎0898-32-4560 八幡浜労働基準監督署 ☎0894-22-1750
 宇和島労働基準監督署 ☎0895-22-4655

☆賃金引上げ特設
ページをご活用
ください。



働き方改革

無料

の中小企業・小規模事業者
皆さまを支援します

窓口 相談

- ・ 電話
- ・ メール
- ・ 来所

企業 訪問

専門家による
課題解決に
向けた支援

セミナー 開催

研修会等への
講師派遣

人 活用可能な助成金制度

人 生産性向上による賃上げ

人 同一労働・同一賃金

人 時間外労働の上限規制

人 就業規則

人 年収の壁

愛媛働き方改革推進支援センター



〒790-0067

愛媛県松山市大手町2丁目5-7別館1階

フリーダイヤル

0120-005-262

メール

ehime@workstylereform.net

賃上げ+設備投資

業務改善助成金

労働時間削減等取組+ 設備投資等

働き方改革推進支援助成金



愛媛労働局雇用環境・均等室 5階助成金コーナー
089-918-0011

職業訓練

人材開発支援助成金

雇用管理改善の取組

人材確保等支援助成金

非正規雇用労働者の 処遇改善

キャリアアップ助成金



愛媛労働局職業対策課 助成金センター
089-987-6370

賃金引き上げの 支援策



愛媛労働局

その他にも、企業を支援するための助成金等あります。詳細は愛媛労働局HPをご確認ください。